



地域経済の活性化（市産市消）

問 公用車の購入や車検整備、備品購入やインフラ整備など、毎年、多くの予算を有していますが、「地産地消」の考え方を取り入れ、予算執行を市内で効率よく循環させることを、私は「市産市消」として推奨していきたいと考えます。

まず、現在、市が所有している公用車の台数を伺います。

答 財政課長 令和4年度末時点で、リース車両を含めた市所有の台数は、1800台です。

問 公用車の購入方法を伺います。

答 財政課長 ほほすべてにおいて、入札要件となる予定価格80万円を超えますので、原則、条件付き一般競争入札により購入しています。

問 過去5年間に於ける公用車の購入実績のうち、市内事業者からの購入状況を伺います。

答 財政課長 平成30年度は10台、令和元年度は6台、令和2年度は9台、令和3年度は1台、令和4年度は4台の車両を購入していますが、このうち、市内事業者からの購入はありません。

問 公用車購入における事業者の入札参加資格の要件を伺います。

答 財政課長 本市の条件付き一般競争入札資格要件設定基準の規定に基づき、地域要件については、県内までの事業者を対象としています。

また、特殊車両（消防車等）購入の場合の地域要件は、入札参加事業者を十分に確保するため、県外までとしています。

なお、現在、入札参加資格者名簿（車両部門）に登録されている市内事業者はありません。

問 地域経済活性化の観点から、前述の地域要件を市内事業者に限定することについて、市の見解を伺います。

答 財政課長 一定の条件を提示したうえで、最安値で請け負ってくれる事業者を選定するための「競争性」の確保が認められる範囲で、地域要件を変更することはできませんが、現在、入札参加資格者名簿（車両部門）に、市内事業者の登録がないため、今後の登録状況等を見ながら検討していきます。

問 公用車の維持管理業務を市内事業者へ発注することで、地域経済の活性化が図れるものと考えます。

車検整備業務における市内事業者へ

の依頼状況を伺います。

答 財政課長 現在、公用車の車検整備業務は、一部の特殊車両を除き、全体の95%以上を市内事業者へ発注しています。



問 市で購入する備品および消耗品の購入方法を伺います。

答 財政課長 公用車と同様に、財産の購入にあたりますので、予定価格が80万円を超える場合は、原則、条件付き一般競争入札による購入となります。

予定価格が80万円以下の場合、地方自治法施行令の規定により、随意契約とすることができ、二者以上から見積書を徴し、最も安価に購入できる事業者から購入することとなります。

問 過去5年間に於ける備品および消耗品の購入実績のうち、市内事業者からの購入状況を伺います。

答 財政課長 条件付き一般競争入札による物品購入は、平成30年度は34件、令和元年度は38件、令和2年度は33件、令和3年度は29件、令和4年度は32件ありますが、市内事業者からの購入はありません。

なお、入札参加資格の地域要件は、公用車と同様、標準的な設定として、県内までの事業者を対象としており、現在、入札参加資格者名簿（物品部門）に登録している1579者のうち、市内事業者は13者です。

また、予定価格が80万円以下の随意契約分も含めた購入のうち、市内事業者への支出額が占める割合（過去5年間平均）は、消耗品が10.8%、備品が2.5%です。

問 地域経済活性化のためには、市が発注する業務について、市内事業者の積極的な活用を図っていく必要があります。

答 市長 市内事業者の積極的な活用は、地域経済の活性化につながるものと認識しています。

今後、透明性のある公正な事務の執行に努め、市民の皆様からの貴重な税金を、いかに有効活用し、地域への還元につなげていくのか、議員が提唱される「市産市消」を胸に刻み、地域活性化に取り組んでいきます。